

みえ ケアマネ 通信

松阪市 御城番屋敷



一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田隆利

会員の皆様方におかれましては、当協会の事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症がまん延している状況下において、感染防止対策に細心の注意を払いながら、利用者様の生命と生活を守り、自立支援とQOLの向上をめざすケアマネジメント業務を遂行されていることに心より敬意を表します。

令和元年度「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に關する調査」が実施されました。その結果と「高齢者虐待の状況等を踏まえた対応の強化について」（厚生労働省老健局長通知）が令和3年3月11日に発されました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛や通所介護、短期入所生活介護の利用回数の変更などにより、多くの高齢者の方が外出を控え、居宅で長い時間を過ごすことが想定されています。そして、養護者の生活不安やストレスの増加が予想され、高齢者を取り巻く家庭内での人間関係、家族等介護者の介護疲れなどの要因が影響し、高齢者虐待の発生・深刻化が懸念されるといつた記事を読み思い出したことがございます。それは、介護保険制度施行前に実務研修の指導者養成研修の中で、当時の厚生労働省担当者より、高齢者虐待を防止することが重要な目的の一つであることを話されたことでした。高齢者虐待は重大な権利侵害であり、長引く新型コロナウイルスの感染拡大は高齢者の権利を侵害する新たなリスクとなっています。高齢者の権利を護るためにも、例えばケアプランに位置付けたサービスの提供が難しい場合等に対する代替策を市町や地域包括支援センター並びに関係機関等と連携し考える必要があります。利用者様や介護者に寄り添い、ニーズの解決に一緒に立ち向かう伴走者になるために新たな知恵を出し合いましょう。

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会

〈事務局〉

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131
三重県社会福祉会館1F

編集：広報部会

電話 059-213-7766

FAX 059-213-7765

<http://mie-cma.com/>

〈発行者〉

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田隆利

表紙写真：紀北支部 井谷 礼

居宅介護支援事業部会

三重県介護支援専門員協会 松阪支部 田中 宏樹

日本介護支援専門員協会

日本介護支援専門員協会の委員会・部会設置は七つの常置委員会と五つの職域部会から成り立っており、その中の居宅介護支援事業所部会に令和3年度から出席させて頂いています。第一回部会が令和3年11月2日、第二回部会が同年12月17日にZoomにて開催されました。参加メンバーは、日本協会から七種副会長、能本常任理事、中林常任理事、事務局、全国六ブロックからの代表者六名で議論がすすめられています。

部会の役割として、七種副会長より以下の挨拶があり議論が始まりました。「当協会は、居宅介護支援事業所に所属する会員が最も多く、非常に重要な部会である。令和6年の同時改訂の大きな節目を迎え、大切な時である。居宅介護支援事業所部会で議論をした内容とエビデンスが重要となる。今後、シンクタンクを作つていくため、今回作成する調査へのアドバイスを学術団体より指導を受け、エビデンスを持ったデータを示していくという、大きなミッ

ションを求められている。忌憚ないご意見をいただきたい。2年間よろしくお願ひいたします。」

お二人の理事から前任の部会の流れ、今までの調査、議論内容、今後のスケジュール等の説明があり、各委員からは令和3年度の改正の現状、また今後の法改正にむけての課題等の意見交換が実施されました。議論する内容、居宅介護支援の課題等は日々山積していますが、部会として、先ずは「令和3年介護報酬改定の改定結果と次期制度改正及び報酬改定」に向けた調査を行い、分析・報告を令和3年度中に結論を出し、令和4年度の早い時期に議論を進めていく予定です。

議論のスピードも速く、資料も膨大ですが、委員として出来るだけ頑張っていきます。又、皆様にもお伝え出来る内容等がありましたが、随時お伝えしたいと思います。最後に、今後も日本協会からアンケート等のお願いが多々あるかもしれません、その際はよろしくお願いいたします。

日本協会の小規模多機能型居宅介護部会に2年の任期で参加させて頂くこととなりました。

この部会では①(看) 小規模多機能型居宅における介護支援専門員の課題を整理し、公正中立なケアマネジメントを実施する方策を検討する。②(看) 小規模多機能型居宅が持つ在宅支援機能（通い・訪問・泊、短期利用）の優位性に着目し、

居宅介護支援事業所との連携を進めます。③(看) 小規模多機能型居宅におけるケアマネジメントの手引きの普及を進めるとともに、改訂版の作成に着手する事を大きな役割としています。更に(看) 小規模多機能型居宅に関する法令等の課題や市町村との関係強化及び地域の実情に応じた運営の適正化についても協議するとしています。

今期は前期の部会が作成した(看) 小規模多機能型居宅におけるケアマネジメントの手引きに法改定があつた部分に修正をしています。ICT、ACP、感染症、災害について加筆修正しています。又(看) 小規模多機能型居宅介護の利

小規模多機能型居宅介護部会

三重県介護支援専門員協会 桑員支部 長谷川 真介

日本介護支援専門員協会

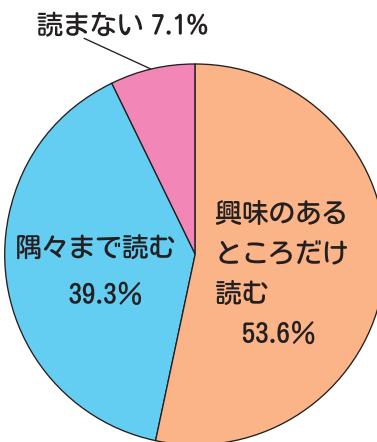
用で培ってきた社会資源活用ケース事例のコラムを入れる予定です。令和4年には修正加筆した手引きをオンラインで伝達研修を企画します。会議では看護・小規模多機能型居宅介護の現状について意見交換が行われました。その中で災害時の短期利用定員超過を想定した上で、南の地方では台風予報円が入ると積極的利用が行政から居宅介護支援事業所に通知が流れます。北の地方では雪予報で同様の対応を取られる事や、主任介護支援専門員の資格取得で小規模多機能型での勤務実績を受講要件に加えていない県があるなど、地域によって運用に大きく違いあります。更に小規模多機能型は施設に介護支援専門員が1人しかいないことも多く、主任の受講要件である指導事例の提出が難しいと会員から声が上がっているなど意見が出され、次期介護保険改定に向けてキャリアアップが評価されるシステムになるよう意見をまとめて国に投げかけていく予定です。

広報誌「ケアマネ通信」及び 『ホームページ』に関するアンケート結果

回答の中から、「ご意見を抜粋し紹介いたします。
たくさんのご協力ありがとうございました。」

広報誌ケアマネ通信について

広報誌ケアマネ通信について
伺います。お手元に届いたら?



○「読まない」「興味のあるところだけ 読む」のはなぜですか?

- ・読みたい気持ちにならない。
- ・日常的に忙しく細々と日を通す余裕がないため。
- ・理由はないのですが、あまり読もうと思いません。
- ・興味がないから。
- ・堅苦しいと思う文書は苦手なため。
- ・項目のみは目を通している。
- ・細かくて読みにくい。
- ・時間が無いので優先順位考えて読む。
- ・自分の地域部、情報等は確認していますが、必要な情報は見ていています。
- ・身近に感じる内容が無いから。

○過去の「ケアマネ通信」で印象に残つ ている記事はありますか?

- ・ケアマネの処遇改善・介護保険の改正点・加算の要件など。
- ・フォーカスケアマネ。
- ・介護報酬改定について。
- ・各部会からの現状の報告など、他市様子を聞くことが出来る。
- ・事業所紹介。
- ・社員総会報告。
- ・同じ地域の方の記事は印象に残ります
- ・防災研修。

○今後「ケアマネ通信」で取り上げて もらいたい記事はありますか?

- ・ケアマネに、どんな要望があがつて
いるか等の特集。ICTの進め方や、
やり方を教えて欲しい。
- ・医療と介護の連携状況をスマート
に出来ている成功例。
- ・各地域の災害時の対策。
- ・県内で頑張っているケアマネジャー
の紹介。

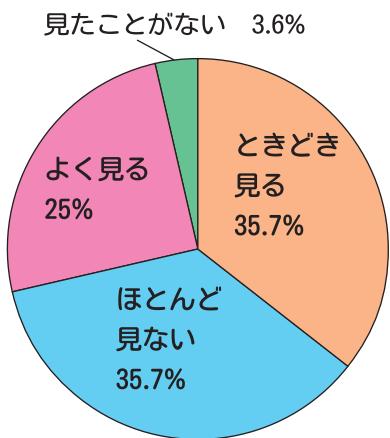
○ホームページについて

三重県介護支援専門員協会の ホームページはご存知ですか?

ホームページについて

- ・算定要件・書類の記載内容・他の人の考え方や解決策。
- ・指導や監査について。
- ・小さい規模の研修には興味深いものがあるので、紹介してもらえると良い。
- ・新人ケアマネージャー救済。
- ・利用者の声、反応を載せて。どんなニーズが多いとか。
- ・Youtuberと飲み会。
- ・デジタルマンガを読んでいます。
- ・テレビを見たりDVDのレンタルを借りてきて見たり・社会福祉士の受験勉強をして過ごしています。
- ・とにかく掃除。模様替え。飼い犬の部屋をリメイク等。
- ・ペットと過ごす。
- ・ヨガを始めました。
- ・ワクチンも接種済みなので、自分ひとりで運転し神社や風景の良い場所に行く。テニスなど安全な環境での運動をしています。
- ・映画鑑賞。
- ・家の片付けや掃除他。
- ・家庭菜園や料理、クローゼットやキッチンの隅々まで掃除。午後には早くからお風呂に入り、ビールを飲みながらビデオを観てまったり過ごす。
- ・外出できないことで運動不足になるため、できる運動をしてリフレッシュしている。
- ・散歩や掃除。
- ・自宅のテレビで観れる映画、ドラマを観ること。
- ・趣味活動。二胡を嗜んでいます。
- ・読書、趣味・書道・貝とり。
- ・片付け、料理、テレビを見る等。

○ホームページを「ほとんど見ない」「 見たことがない」理由をお教え下さい。



- ・旅行や外食等の制限がある中で、どのようにおうち時間をお過ごしますか？
- ・お勧めの過ごし方がありましたら教えてください。



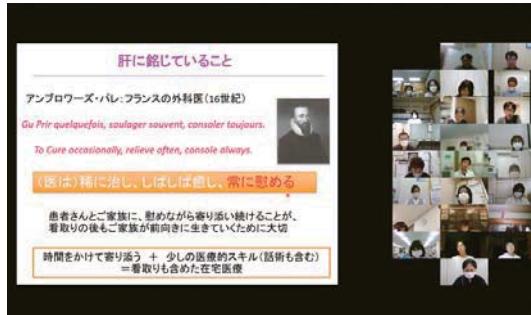
桑員支部

PR 「顔の見える関係から語り合える関係に」をテーマにしてきましたが、引き続くコロナ禍で会員間の懇親会は中止しました。会員からのアンケート調査結果を踏まえて桑名市と意見交換の機会を設け、被介護保険証の柔軟な取り扱いが可能となり、その内容は年2回発刊の「そういんNEWS」で報告しました。

■ 桑員支部は、桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町の委託を受け年6回の研修を開催しています。会員の要望による学びたい研修、必要とされる内容を企画し、毎回100名程の参加があります。7月の高室成幸氏による「ケアプランと支援経過記録の書き方」の研修は当日参加出来なかった会員に向け、期間限定でアーカイブ配信を行いました。

👉 今後も引き続き、「発言力がある組織づくり」を目指していきます！

💬 三流は人の話を聞かない。二流は人の話を聞く。一流は人の話を聞いて実行する。超一流は人の話を聞いて工夫する。（羽生義治の名言）ケアマネも同じだね～。



鈴亀支部

PR 今年度は、Zoomを活用することで、年4回の研修と年6回の事例研究会が予定通り行えました。津支部との合同研修は、今年度は開催できなかったものの例年通りの活動に戻りつつあります。

■ 第2回研修会（令和3年9月29日開催）

【研修内容】「前を向いて生きていくための在宅療養」
～在宅医療にできること～

【講 師】門間 文彦氏（みえ在宅医療クリニック院長）
2020年7月3日に亀山市に専門医ができてほぼ丸一年。
先生の目から見えてきた「この地域での在宅療養」についてご教授いただきました。先生のお言葉で「ときどき入院、ほとんど在宅」のお言葉が印象的でした。

👉 今年度は会報メールの配信を計画していましたが、実施に至らず。次年度は情報発信を行い、会員に寄り添える活動を行います。

💬 スノーボードに行きたいのですが、ウエアが…入るかな…。

コロナ禍の中、地域の介護支援専門員がいかに利用者やご家族の生活を守ろうと必死に支えてみえるのかアンケートを通してうかがい知ることができました。
早く支部の皆さんとお会いできるのを楽しみにしております。

PR 支部活動PRを紹介。

■ 令和3年度開催の研修会を紹介。

👉 次年度に向けての抱負や目標を一言。

💬 担当編集者のつぶやき



PR 今年度、準備してきました三泗支部のホームページの立ち上げが出来そうです。会員の皆様に活用して頂き、三泗地区の情報が得られるようしていきたいと思います。

■ 偶数月に研修会を開催。今年度はオンラインで予定通り実施しています。11月には、三重県下のコロナ感染者が減少したこともあり、「今なら！」と急遽臨時研修を集合で『感染症対策【防護服等の正しい着脱方法】』を実施しました。HPにも掲載しています。

👉 新入会員大歓迎!! 三泗支部に入って介護支援専門員の仕事をしていて情報が得られたとかサポートしてもらえた等思って頂けるような支部を目指したいと思います。

来年度の総会（オンライン）研修（年5回）を予定。

💬 恒例の三泗支部新年会が2年続けて行えていないので、来年度は開催が出来、皆で盛りがれたらなあ～

支部だより

三泗支部



松阪支部

PR 11月に開催した保険者（松阪市と多気郡3町）との意見交換会では、会員から寄せられた困り事について解決方法を協議しました。保険者と水平の関係性を構築していくことが、地域支部として大切な役割だと再認識しました。

E ハイブリッド形式で開催する会議や研修会が見慣れた風景となり、年度当初に計画した全ての事業が予定通り進んでいます。今年度も例年通り年10回の研修会を開催し、2月には薬剤師会との合同研修会も計画しています。

👉 現在、支部ホームページをリニューアル中！
支部会員であればアクセスができるページを新たに作って、様々な資料をアップロードしていく予定です。会員にとって、より使い勝手の良いホームページを目指して試行錯誤しています。

💬 私の体重増加はコロナが原因なのか？精査中（涙）

✉ caremane@matsusakawel.com

☎ 0595-62-6120



伊賀支部

PR 伊賀は周囲を山々に囲まれた盆地で、夏は暑く冬はとても寒い、伊賀市・名張市です。会員数は少ないですが、結びつきは強固です。

E 12月14日介護支援専門員協会の小川先生に講師をお願いしZoomの使い方研修を開催しました。各自パソコン・タブレット・スマホを持参し、Zoomをダウンロードすることから始め様々な使い方を実際に行いながら教えていただきました。老いも（？）若きも一生懸命学びました。

👉 支部でもwebで研修できるように、また年3回の開催を目指します。

💬 コロナが少し落ち着き飛行機に乗り北海道へ。なんだか今まで以上に旅行できることが有難く思いました。

✉ keamanekyoukai.igasibu@gmail.com



津支部

PR 年5～6回の勉強会にてケアマネジャー一人ひとりのスキルアップを目標に、また協会として医療や行政等の研修や会議に参加する事で、多職種の円滑な連携を目指し活動しております。

E 7月：ハラスメント防止対策
10月：福祉用具のケアプランへの位置づけ
12月：MSWとの連携
1月：エンドオブライフ
2月：リハビリ啓発と相談

👉 ケアマネジャー一人ひとりに役に立つ、実りある勉強会を開催する事で、会員さんが増えるような、協会に入って良かったと思って頂けるような支部になればと思います。

💬 皆様のコロナ禍に伴う心身両面のストレスが少しでも解消しますよう。

✉ day-wagaya@tuba.ocn.ne.jp (支部長)

✉ tlsshisei@zd.ztv.ne.jp (事務局)



南勢志摩支部

PR コロナ禍が続く中で運営委員会の開催場所に苦慮しましたが運営委員さんの経営する施設を提供頂き助けてもらいました。皆さん熱い意見をどんどん出し合い自ら役割分担もして頂けるといった元気な委員さんばかりです。新しい委員さんも増えて「助け合い精神旺盛」な南勢志摩支部です。新規運営委員さん募集中です！

E 令和3年11月21日(日)「介護現場における虐待とその対策」
講師：畠山 浩俊氏（弁護士法人かなめ代表弁護士）オンライン
令和4年3月6日(日)「安心して老後をむかえるために」
講師：小倉 竜一氏（ファイナンシャルプランナー）オンライン

👉 令和3年度は南勢志摩支部単独でのオンライン研修が開催できることもあり今後もオンラインを使って研修に限らず情報発信や多職種連携が出来たらと考えています。会員の皆様が健康で仕事に取り組めるようにと願っています。

💬 子供達や孫達と昨年行けなかった「還暦旅行」に行きたい！行けるかなあ…。

✉ now2just7relax@yahoo.co.jp

紀北支部



紀南支部

PR 紀南支部は紀南地域在宅医療介護連携支援センター「あいくる」・紀南地域包括ケア研究会「いこら」・地域包括支援センター・社会福祉協議会及び行政等と相互協力体制を維持していきながら介護支援専門員の資質向上に努めています。

書 令和3年7月10日「新型コロナウイルス感染症について現状と課題」について、紀南病院感染対策室根本保正看護師長を招き、オンライン研修を実施。令和4年3月（予定）「在宅看取り、意思決定支援に関する事例検討」について「あいくる」「いこら」及び紀南支部にて共同開催。

手 コロナ前に戻すのではなくwithコロナ時代に合わせた支部運営をしていき、介護支援専門員の資質向上を継続していく。

話 次の世代へバトンタッチをする年が来ました。



PR 私たちが活動する紀北（きほく）地区は県の南部、東紀州に位置しており、23名の会員で活動を行っています。コロナ禍の影響で、会員同士集まる機会を持つ事は困難な状況が昨年度より続いている。また異動や転職に伴う会員数の減少が続いている、支部活動の運営にも影響している状況です。

筆 今年度の研修会のテーマとして、「事業継続計画」「権利擁護」「認知症」について、学ぶ機会を計画しております。

手 来年度につきましては、支部役員の改選の年を迎えることから、新たな体制で支部活動を進めていきます。研修会については、オンラインツールを取り入れるなどして会員向け研修の機会を確保していきます。

話 感染のリスクを抱えながらも日々現場で活躍されている皆様へ、コロナ禍が終息するまでは、リアルに集う事は難しいですが、私達は決して孤独ではありません、陽はまた昇ります。あともう少しの期間と信じて、少しずつ前に進んで行きましょう。

(画像：紀北町・長島港の朝日)

✉ mie.kihoku.cmn@gmail.com

災害対策委員会報告

災害対策委員会 塩井 崇

昨今、各地で度重なる大きな地震の発生に加え、大雨や台風、竜巻の発生も増加しているなど気象状況にも大きな変化が目立っている中、「高齢者等の避難につながる取り組みをどう行っていくか」を課題とされ、防災・減災の備えの整備が必要となってきます。

三重県介護支援専門員協会での防災に関する活動方針についてですが、昨年までの防災委員会による取り組みや災害時における福祉支援ネットワーク協議会へ参加することを通して、大規模災害発生時に利用者等への支援のあり方や平時の備え、また、県内外からのケアマネジャー同士の援助のあり方等について、「三層構造」も念頭に置きながら、それぞれの役割等が明確になるよう協議や支部間の情報交換を継続して行つきました。

当初は、災害対策の意識をそれぞれの支部で醸成できるようにという趣旨で設置しましたが、昨年度末の運営基準の改定で、各事業所にBCPの作成が義務化されましたので、

その内容も取組みとして行つていきます。

委員会として防災への取り組みは、年間に2回程度委員会を開催し、各支部の情報交換などをを行い下記の3点の実施を行います。

①委員会の委員については、災害支援ケアマネジャーの研修を受けた人限定になっているが、新たにその養成研修会の開催をすることが難しい中で、そのように限定すると委員の交代に支障が生じる可能性がある為、支部長から推薦があれば、当該研修を受講していくなくとも必須条件とはしないとする。

②名称について、「防災委員会」から、災害への対策に取り組む「災害対策委員会」に変更。

③当協会でも災害活動時に着用する協会名を入れたビブスを30着程度を整備する。

今後は、三重県内で被災した場合を想定した、具体的な行動計画や研修会についても委員会にて検討していきたいです。

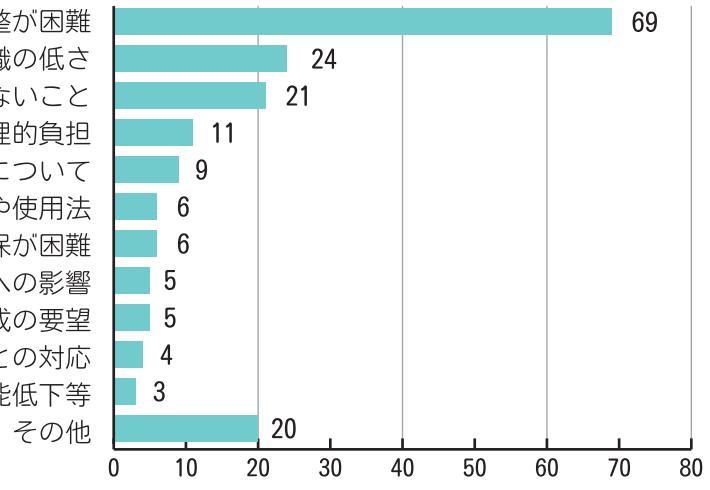
コロナワクチン接種状況緊急アンケート 集計結果(最終報告)

アンケート集計結果はすでにホームページで公開しております。その中から感染症対策について、皆さまからお寄せいただいた意見を抜粋してご紹介します。

アンケート集計期間 2021年9月15日～10月3日 477名の回答（会員数1,271名）一般社団法人三重県介護支援専門員協会

◆コロナ感染症対策の問題点の大まかな分類

- 同居家族の陽性等により、必要なサービス調整が困難
- 利用者・家族の理解・意識の低さ
- モニタリング・担当者会議の調整困難や、十分にできないこと
- 自分自身の感染やそれによる利用者への媒介等の心理的負担
- ワクチン接種について
- 感染対策物品の補助や使用法
- 受診時の移動手段の確保が困難
- 出勤できることによる事業所の職員体制への影響
- 対応マニュアルの作成の要望
- 保健所との対応
- 利用者の活動が不活発になったことによる機能低下等
- その他



◆コロナ感染症対策で、困っている事があれば具体的にお書きください。

サービス開始前に抗原検査を求められ金銭的負担や時間がかかるため、利用に向けてのハードルが高くなる。

同居家族が陽性者になると利用者は濃厚接触者となり自宅待機となるため、介護者が不在の状態になってしまふ。特に認知症や寝たきりの方の場合緊急ショート等の受け入れがなく、また家族とも連絡が取れない状況となり大変困った。その間ケアマネージャーが生活支援に入った。

小規模事業所の場合ケアマネージャーが感染してしまうと事業の継続が困難になるなどの課題もあり、地域において事業所間の協定を結ぶなど連携の必要性を感じています。

独居の方の発熱で救急搬送に付き添えば、PCR検査の結果が出るまで病院内に入れず、ケアマネは駐車場の車で待機を求められるなど当日の業務にも支障がある。必要なことなので協力はしています。

サ高住に入居している利用者が透析通院するためにヘルパー事業所を利用しているがワクチン接種をしていないことを理由にサ高住住居内へ入ることを断られた。

陽性者や感染症疑いの利用者が出了した場合の対応が各事業所によって違うこと。事業所や法人単位で対策方法を立てるのではなく、市単位せめて包括担当単位で対策を統一して頂けるとありがたいです。

発症者が出たデイサービスが休業となり、代替事業所がみつからなかった。

デイサービスが2週間休業している間、家族が働いていたりすると家でみることもできず困る。

デイサービスの休業中濃厚接触者でもないのに、ショートステイから一ヶ月利用を断られた。

同じ事業所で陽性が出たが、濃厚接触者にも当たらない利用者にも制限をかける事業所が多くて困る。

独居高齢者が濃厚接触者になったが、家族は遠方で帰れず、利用者は難聴で電話連絡ができず、直接訪問して説明するが耳元で大きな声で話さなければならず困った。

蜜を避けて短時間で済ますように事業所からは言われているのですが、高齢の方は理解も難しく、来るのを待っている利用者はたくさん話をしたいと思ってるので帰りにくい状況になります。皆さんどうなさっていますか？

職員が濃厚接触者と特定されれば仕事を休まないといけなくなる。急遽人の欠員が出たらすぐに穴埋めができない。

保健所の指示を受けないと前に進めなかったが感染者多数で保健所が対応できず連絡も取れない状況になっていた。連絡が取れるまで営業を休止するしかない等対応に困った。

FOCUS ケアマネ File 25

「20年経って」

セントケア四日市居宅介護支援事業所
管理者・主任介護支援専門員
柴口 諭

振り返れば、介護福祉の仕事に就かせて頂き20年の月日が経ちました。本当にあつという間の20年でした。唯一合格した福祉系大学。当時、高校生の私には全く福祉・介護の道への志はなく、本当に唯一合格した学校でした。在学中祖母が他界。最後は病院でしたが直前まで在宅で母が見ておりました。そのような学校・背景に導かれ、卒業後は施設で10年弱、介護認定調査を2年強、そして居宅のケアマネジャーに就き9年目になります。

当事業所であるセントケア四日市は訪問介護・訪問看護・居宅介護支援の三部門が同事務所に開設させて頂いており、共通するお客様の話題や近況など常に会話が飛び交う毎日で、職種間の隔たりや敷居も感じない良い環境ではないかと思います。居宅介護支援事業

所においても、いつも何気ない事でも言葉にして会話にする事が自然となっており、ケアマネジャーが陥りがちな抱え込み防止や精神的負担の軽減には大切な事なのではと思ひます。

「ケアマネ様」になつてはいけない。担当するお客様には「担当させて頂く」、事業所の方々には「支援して頂く」という姿勢のもと対応する事。同事業所の大先輩から学びました。相手の価値観をまずは受け入れて相談援助を行う事を大切にと事業所でもよく口にします。セントケアにおきましても、全国・全部門共通の「方針書」があり、その中に「環境整備」という項目があります。毎日の習慣として出勤したらまずは環境整備。「掃除」ではなく「環境整備」をすることで、気づきを養い落ち着いた心で業務に入る事を大にしています。また、「言葉と態度」という項目もあります。



介護福祉の仕事に就かせて頂き20年、色々な経験をさせて頂きました。本当に人ありきの職種であり、私自身人とのご縁には大変恵まれ感謝でしかありません。図式で表すと支援をさせて頂くという「する側」に表されたりもしますが、結果的には支援をさせて頂く中で自身が磨かれ人間的に成長させて頂きました。この20年働かせて頂いた中で一番感じる所であり、これこそがこの職種の醍醐味なのではと感じます。今の環境に感謝し、これからもお客様・職場の皆さん、関係する職種の方々や地域の方々と共に努め、進んでいければと思います。

2022年4月から受講料金と申込方法が変わります

法定外研修

2022年3月まではZoom試用期間として、会員参加費を無料で開催していましたが、2022年度からは、研修会毎に参加費を設定し徴収させていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それに伴い、研修会の申込方法が変わります。詳細は別紙をご確認ください。

登録必須 研修会情報をメールでご案内します

研修会案内は、決定次第ホームページでご案内いたします。ご自宅宛に案内文書発送はいたしません。研修会案内配信にご登録いただくと、いち早くメールをお届けいたします。ぜひご活用ください。ご希望の方は右記QRコードからご登録下さい。



<https://forms.gle/VkqzPoFBnCEjLj8>

令和4年度 期間限定 新規入会キャンペーン

令和4年5月31日までにご入会いただくと、入会金1,000円→入会金0円!※7/31までに会費お振込みの方対象

2022年度 総会

2022年6月11日(土)開催いたします。会場参加は役員及び地域支部代表者とし、会員の皆様には事前書面決議をお願いいたします。なお、当日はZoomを活用しライブ配信を予定しております。会員の皆様には改めて書面にてご案内いたします。